

令和6年第1回(2月)みなかみ町議会臨時会会議録第1号

令和6年2月9日(金曜日)

議事日程 第1号

令和6年2月9日(金曜日) 午前9時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 議案第1号 令和5年度上の平浄水場系統ポンプ場及び配水池設置工事請負契約の締結について
 - 日程第 4 議案第2号 みなかみ町手数料徴収条例の一部を改正する条例について
 - 日程第 5 議案第3号 令和5年度みなかみ町一般会計補正予算(第5号)について
 - 日程第 6 閉会中の継続審査・調査申出について
 - 日程第 7 字句等の整理委任について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14人）

1番	河合史将君	2番	江口樹君
3番	石坂欣也君	4番	牧田直己君
5番	茂木法志君	6番	星野宗央君
7番	鈴木美香君	8番	阿部清君
9番	高橋視朗君	10番	高橋久美子君
11番	森健治君	12番	小林洋君
13番	高橋市郎君	14番	石坂武君

欠席議員 なし

会議録署名議員

4番	牧田直己君	11番	森健治君
----	-------	-----	------

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	原澤達也	書記	泉雪江
書記	桑原孝治		

説明のため出席した者

町長	阿部賢一君	教育長	田村義和君
総務課長	高野明夫君	財政課長	林市治君
企画課長	小池俊弘君	税務会計課長	高橋一夫君
町民福祉課長	中西紀子君	子育て健康課長	入澤はるみ君
環境課長	原沢智章君	上下水道課長	鈴木伸史君
農林課長	原澤真治郎君	観光商工課長	鈴木和幸君
地域整備課長	林昇君	学校教育課長	河合博市君
生涯学習課長	丸山浩文君	水上支所長	萩原達也君
新治支所長	合沢衛君		

開 会

午前9時 開会

議 長（石坂 武君） おはようございます。

本日、議員各位におかれましては、諸般にわたりご多忙のところ、定刻までにご参集いただきまして誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は13名で、定足数に達しておりますので会議は成立いたしました。これより、令和6年第1回2月みなかみ町議会臨時会を開会いたします。

町長挨拶

議 長（石坂 武君） 本臨時会に際し、町長より挨拶の申出がありましたので、これを許可いたします。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町 長（阿部賢一君） 皆さん、おはようございます。

石坂議長のお許しをいただきましたので、臨時議会開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は臨時議会を招集させていただきましたところ、公私ともご多忙中にもかかわらず、議員各位にはご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、1月1日に発生いたしました能登半島地震におきましては、少しずつではありますがライフライン等の復興が見られるものの、まだ多くの方々が避難所生活を余儀なくされております。犠牲となられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

みなかみ町といたしましても、先般の全員協議会でご報告させていただいたとおり、1月24日から31日まで、石川県輪島市におきまして町所有の給水車による応急給水活動を行い、復興の一助となるべく被災地支援を行ってまいりました。今後も引き続き、でき得る支援を行う所存であります。

さて、本日の臨時議会に提案いたします案件は、契約1件、条例1件、補正予算1件の計3件であります。詳細につきましては後ほど説明いたしますので、よろしくご決定賜りますようお願い申し上げ、開会に当たっての挨拶といたします。どうぞよろしく願い申し上げます。

開 議

議 長（石坂 武君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程のとおりであります。

議事日程により、議事を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石坂 武君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において指名いたします。

4番 牧田直己君

11番 森 健治君 を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（石坂 武君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会にも諮りまして、本日2月9日の1日限りとしたい考えであります。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日2月9日の1日限りと決定いたしました。

日程第3 議案第1号 令和5年度上の平浄水場系統ポンプ場及び配水池設置工事請負契約の締結について

議長（石坂 武君） 日程第3、議案第1号、令和5年度上の平浄水場系統ポンプ場及び配水池設置工事請負契約の締結についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 議案第1号についてご説明を申し上げます。

上の平浄水場系統ポンプ場及び配水池設置工事の請負契約を締結するものであります。

令和6年1月29日に条件付一般競争入札を行った結果、1億6,280万円で沼田市内西倉内町593番地、沼田・須田上の平浄水場系統ポンプ場及び配水池設置工事特定建設工事共同企業体代表者、沼田土建株式会社取締役社長、青柳剛が落札いたしました。当該者を契約の相手方として工事請負契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたしま

す。よろしくお願ひ申し上げます。

議 長（石坂 武君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第1号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第1号の質疑を終結いたします。

これより、議案第1号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第1号の討論を終結いたします。

議案第1号、令和5年度上の平浄水場系統ポンプ場及び配水池設置工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号、令和5年度上の平浄水場系統ポンプ場及び配水池設置工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第2号 みなかみ町手数料徴収条例の一部を改正する条例について

議 長（石坂 武君） 日程第4、議案第2号、みなかみ町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町 長（阿部賢一君） 議案第2号についてご説明を申し上げます。

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が改正されたため、所要の改正を行うものであります。

主な改正の内容は、本籍地以外での戸籍等に係る証明書の交付、戸籍電子証明書提供用認識符号等の発行等に係る手数料を追加するものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

議 長（石坂 武君） 町長。

町 長（阿部賢一君） 申し訳ございません、訂正させていただきます。

戸籍電子証明書提供用識別符号等ということで、訂正をさせていただきます。申し訳ありませんでした。すみません。

議長（石坂 武君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第2号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第2号の質疑を終結いたします。

これより、議案第2号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第2号の討論を終結いたします。

議案第2号、みなかみ町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号、みなかみ町手数料徴収条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第3号 令和5年度みなかみ町一般会計補正予算（第5号）について

議長（石坂 武君） 日程第5、議案第3号、令和5年度みなかみ町一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 議案第3号についてご説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施する事業について計上するものであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億9,114万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ169億6,620万1,000円とするものであります。

歳出の補正につきましては、3款民生費、1項社会福祉費1億6,428万6,000円の増額は、エネルギー・食料品等価格高騰生活支援給付金事業です。

7款商工費、1項商工費1億2,686万1,000円の増額は、エールみなかみ商品券事業です。

続いて、財源となる歳入補正ですが、国庫支出金2億447万6,000円の増額は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金です。

繰越金8,667万1,000円の増額は、純繰越金です。

以上が一般会計の補正内容であります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

議長（石坂 武君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第3号について質疑はありませんか。

高橋久美子君。

10番（高橋久美子君） 4ページなんですけれども、エネルギー・食料品等価格高騰生活支援給付金のところなんですけれども、この対象となる低所得者の方と、あとこどものところの給付の対象人数と、それと給付までのスケジュールをよろしくお願ひします。

議長（石坂 武君） 町民福祉課長。

（町民福祉課長 中西紀子君登壇）

町民福祉課長（中西紀子君） 高橋久美子議員のご質問にお答えいたします。

まず、低所得者のほうの対象者の人数ですが、対象世帯数が1,200世帯です。こどものほうは、子育て健康課のほうで回答させていただきます。

スケジュールといたしましては、電算会社のシステム改修につきましては、2月20日がリリース予定と聞いております。その後、該当者の抽出作業を開始いたしまして、3月1日の広報みなかみで周知をいたします。また、同日からコールセンターでの問合せの開始も予定をしております。

今回、均等割のみ課税世帯につきましては、初めての給付になるため確認書が必要となっております。確認書の発送については、3月中旬をめどに考えております。返信をいただいた方から順次審査の後、支払いをいたしまして、できる限り早く準備のほうは進めたいと思っておりますが、年度内には1回目の送金をできるようにしたいと考えております。

以上です。

議長（石坂 武君） 引き続き、子育て健康課長。

（子育て健康課長 入澤はるみ君登壇）

子育て健康課長（入澤はるみ君） 高橋議員の質問にお答えいたします。

こども加算につきましては、180世帯400人を予定しております。

スケジュール感なんですけど、令和5年度住民税均等割の非課税世帯のみで構成されている世帯については、プッシュ型で支給のほうが可能となっておりますので、先行して事務を進めたいと思っております。

住民税均等割のみの課税されている世帯については、町民福祉課の世帯支援と足並みをそろえて実施する予定でいます。

以上です。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

13番高橋市郎君。

13番（高橋市郎君） ただいまの関連なんですけれども、1,200世帯の給付、エネルギー対策の、これと子供の手当の関係、これについては、県平均で町の全世帯に対する割合が、パ

ーセントが、平均値よりも多いのか、少ないのか。

なぜこんなことを聞くかという、以前、国保運営協議会というのがあって、その中で国保税の算定の議論をしたときに、負担割合がみなかみ町は高い。どうして高くなるのかという議論の中で、町民の所得、国保の加入者の町民所得が近隣市町村から比べ、また県下において低いという説明の中で、そういう議論がされた経緯がある。

現状は県内の統一した国保運営になっているので、現状ちょっと私理解していないんですけれども、以前にそういうことがあったと。みなかみ町の町民の所得は、総体から比較して低いと。これについては以前の一般質問でよくそういうことを質問し、これを上げるためにはどういう努力を町がするんだというような一般質問された議員もおられた経緯があるんですけれども、そういうことを鑑みたときに、この割合、全世帯数が8,000世帯ぐらいあるのかな、その1,200とすると何パーセントになる、十何パーセントになるんだと思うんだけれども、割合というものがどういうふうな位置にあるか、お願いをいたします。

議長（石坂 武君） 税務会計課長。

（税務会計課長 高橋一夫君登壇）

税務会計課長（高橋一夫君） 高橋市郎議員のご質問にお答えいたします。

大変申し訳ございません、ただいま手持ちに詳しい資料ございませんので、後ほど調べてお答えさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（石坂 武君） 高橋市郎議員、それでよろしいですか。

（発言する声あり）

議長（石坂 武君） 暫時休憩します。

（9時20分 休憩）

（9時39分 再開）

議長（石坂 武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（石坂 武君） 先ほどの高橋市郎議員の質問に対する回答から、税務会計課長、お願いします。

（税務会計課長 高橋一夫君登壇）

税務会計課長（高橋一夫君） 先ほどのご質問にお答えさせていただきます。

令和4年11月4日付で県の国保援護課のほうから出しております、令和3年度の国民健康保険事業状況という調査がございます。こちらのほうの報告の内容でございますが、国保税に関しましては、医療分ですとか後期分それから介護分といったような区分がございます。今回お示しさせていただきますのは、医療分それから後期分の関係でございますけれども、この中の一般分のその課税所得金額の状況がございまして、ここの中で、35市町村の中でみなかみ町は順位が25番目という状況になってございます。

それから、同じくこの調査の中で、国民健康保険税の軽減世帯状況というものがございます。これにつきましては、その順位が高いものがいろいろとその世帯のあれが低いぞと

というような状況になりますので、その順位が同じく35市町村のうちみなかみ町は10番目という状況ということになってございます。

以上です。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

13番高橋市郎君。

13番（高橋市郎君） あの、今、保険税のどのと言われたけれども、保険税ではなくて、いわゆる住民税の均等割どうのこうのという基準でこの支出が、給付がされるわけですね。俺の言っていることがこんがらがってしまって申し訳ないんですけども、均等割の非課税世帯、住民所得割が課せられていない者のみで構成されている世帯ということが今回の予算の基準にあるわけで。今ちょっと保険税がどうのという話が出たようですけれども、保険税がどうのは例として聞いたので、この非課税世帯、均等割のみの世帯というか、この基準を満たす世帯数の割合って聞いたつもりなんですけれども。

議長（石坂 武君） 町長。

（発言する声あり）

議長（石坂 武君） もう一度。暫時休憩。

（ 9時42分 休憩）

（10時02分 再開）

議長（石坂 武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（石坂 武君） 税務会計課長の回答から。

財政課長。

（財政課長 林 市治君登壇）

財政課長（林 市治君） 質問に対してお答えいたします。

非課税世帯の町民の全世帯に占める割合並びに群馬県の平均と比較してということで、今、数字のほうをしたためてまいりました。この分子に当たる非課税世帯の数につきましては、現在の予算の入力時に用いたものでなく、令和5年春に給付を行いました3万円の給付を行った非課税世帯の数を分子としております。分母につきましては、全世帯数なんですけれども、直近の令和5年12月末の世帯数ということでお願いしたいと思います。

みなかみ町につきましては、非課税世帯、全世帯に占めるその非課税世帯の割合が25.3%でございます。群馬県平均でいいますと、同じように全世帯に占める非課税世帯の割合が県平均ですと20.5%ということでございます。

以上、報告いたします。よろしく申し上げます。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第3号の質疑を終結いたします。

これより、議案第3号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ありませんので、これにて議案第3号の討論を終結いたします。

議案第3号、令和5年度みなかみ町一般会計補正予算(第5号)についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号、令和5年度みなかみ町一般会計補正予算(第5号)については原案のとおり可決されました。

日程第6 閉会中の継続審査・調査申出について

議長(石坂 武君) 日程第6、閉会中の継続審査・調査申出についてを議題といたします。

各委員会委員長より、各委員会において審査・調査中の事件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長より申出のとおり閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ご異議なしと認めます。

よって、申出のとおり閉会中の継続審査・調査に付することに決定いたしました。

日程第7 字句等の整理委任について

議長(石坂 武君) 日程第7、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本議会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ご異議なしと認めます。

よって、そのとおりに決定いたしました。

議 長（石坂 武君） 以上で本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

閉 会

議 長（石坂 武君） これにて令和6年第1回2月みなかみ町議会臨時会を閉会いたします。本日は大変ご苦労さまでした。

（10時07分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和6年2月9日

みなかみ町議会議長 石 坂 武

署名議員 4 番 牧 田 直 己

署名議員 1 1 番 森 健 治